令和8年（ケ）第6号

ご　案　内

本件は、以下の２単位に分けて売却しています。

・物件１、３

・物件２

入札を申し込む際には、必ず正しい物件番号を明記してください。物件番号の記載がない場合等には、その入札の申込みが無効となるおそれがあります。

令和　８年（ケ）第　　６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１０日
山口地方裁判所周南支部執行係
裁判所書記官　大　西　　恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　１日から 令和　８年１２月　７日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１０日　午前１０時００分 山口地方裁判所周南支部開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時００分 山口地方裁判所周南支部執行係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１０日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 3	3, 630, 000 2, 904, 000	一括	726, 000	26, 473	8, 826
1	1, 901, 000				
3	1, 729, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　６号

物　件　目　録

１　所　　在　　光市中央三丁目

　　地　　番　　２番９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２０３．８０平方メートル

３　所　　在　　光市中央三丁目　２番地９

　　家屋　番号　　２番９

　　種　　類　　店舗・居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　１２７．１８平方メートル
　　２階　　７５．３１平方メートル

令和　８年（ケ）第　　６号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月１６日
山口地方裁判所周南支部執行係
裁判所書記官　大　西　　恵

1　不動産の表示
【物件番号１，３】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，３】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号３】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　６号

物　件　目　録

１　所　　在　　光市中央三丁目

　　地　　番　　２番９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２０３．８０平方メートル

３　所　　在　　光市中央三丁目　２番地９

　　家屋　番号　　２番９

　　種　　類　　店舗・居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　１２７．１８平方メートル
　　２階　　７５．３１平方メートル

令和 8 年（ケ）第　　6号
令和 8 年　5月28日受理
令和 8 年 7 月22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

（ 物件 1、3 ）

山口地方裁判所周南支部
執行官　大 森 幹 也

物　　件　　目　　録

1　　所　　在　　光市中央三丁目

　　地　　番　　２番９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２０３．８０㎡

3　　所　　在　　光市中央三丁目２番地９

　　家屋番号　　２番９

　　種　　類　　店舗・居宅

　　構　　造　　木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床面積　　１階　１２７．１８㎡

　　２階　　７５．３１㎡

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	山口県光市中央三丁目３番３３号
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　）　□　（物件　）
形状	■公図のとおり　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □「その他の事項」のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	■「その他の事項」のとおり
建物	物件３
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類：　□「その他の事項」のとおり □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類：　□「その他の事項」のとおり 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を店舗・住居として使用占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	■「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■物件の概況

本件目的不動産は、「店舗・居宅」建物とその敷地である。

本件建物のうち「店舗」部分は使用されていないが商品・備品等が置かれたままになっており、「居宅」部分は物件所有者により住居として使用されている。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述　等

■物件所有者

私は、本件不動産の所有者です。

「店舗」での営業はしていませんが、物を置いたままにしています。

「居宅」部分は、住居として使用しています。

競売で売れた場合には、必要な物を持って退去するつもりです。残った物は、ピアノなどを含めて不要なものですので、不動産の買受人の方に処分してもらえると助かります。

（令和8年6月29日面談聴取）

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

■物件の占有について

物件所有者本人の陳述、不動産登記事項証明書の内容、住民票の内容、現場の状況等から前記のとおり認めた。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過　（物件 1～3）		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月29日 (金)	執行官室	家屋見取図写し交付申請書郵送→6月8日受領 （郵券：110円＋110円使用）
令和8年6月1日 (月) 14:00 － 14:30	山口地方法務局 □本局 ■周南支局	登記事項証明書等交付 地図等閲覧
〃 〃 15:00 － 15:30	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査
〃 〃 15:45 － 16:15	光市役所	占有資料交付
〃 〃	執行官室	物件所有者あて調査通知書郵送（速達） （郵券：410円使用）
令和8年6月2日 (火) 15:00 － 15:05	（携帯電話）	物件所有者から電話聴取（占有等調査、調査日時調整）
〃 〃 15:10 － 15:40	山口地方法務局 □本局 ■周南支局	登記事項証明書等交付（閉鎖等） 地図等閲覧 担当者と面談（物件2土地上の物件に関して）
〃 〃 17:40	執行官室	物件所有者あて期日通知（電話）
令和8年6月3日 (水)	執行官室	物件所有者あて期日通知書郵送（速達） （郵券：410円使用）
令和8年6月9日 (火)	執行官室	公課証明書交付申請書郵送→6月17日受領 （郵券：110円＋110円使用）
令和8年6月29日 (月) 9:00 － 9:10	山口地方法務局 □本局 ■周南支局	地図等閲覧（公図追加分）

（特記事項）

□ 令和　年　月　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　年　月　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過　（物件 1～3）		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
〃　　〃 10:00 － 11:30	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査、物件所有者と面談、 建物立入調査、写真撮影 〔評価人と同行調査〕
令和8年7月11日　(土) 8:00 － 8:25	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査 （※評価人作成図面に基づいて補充調査）

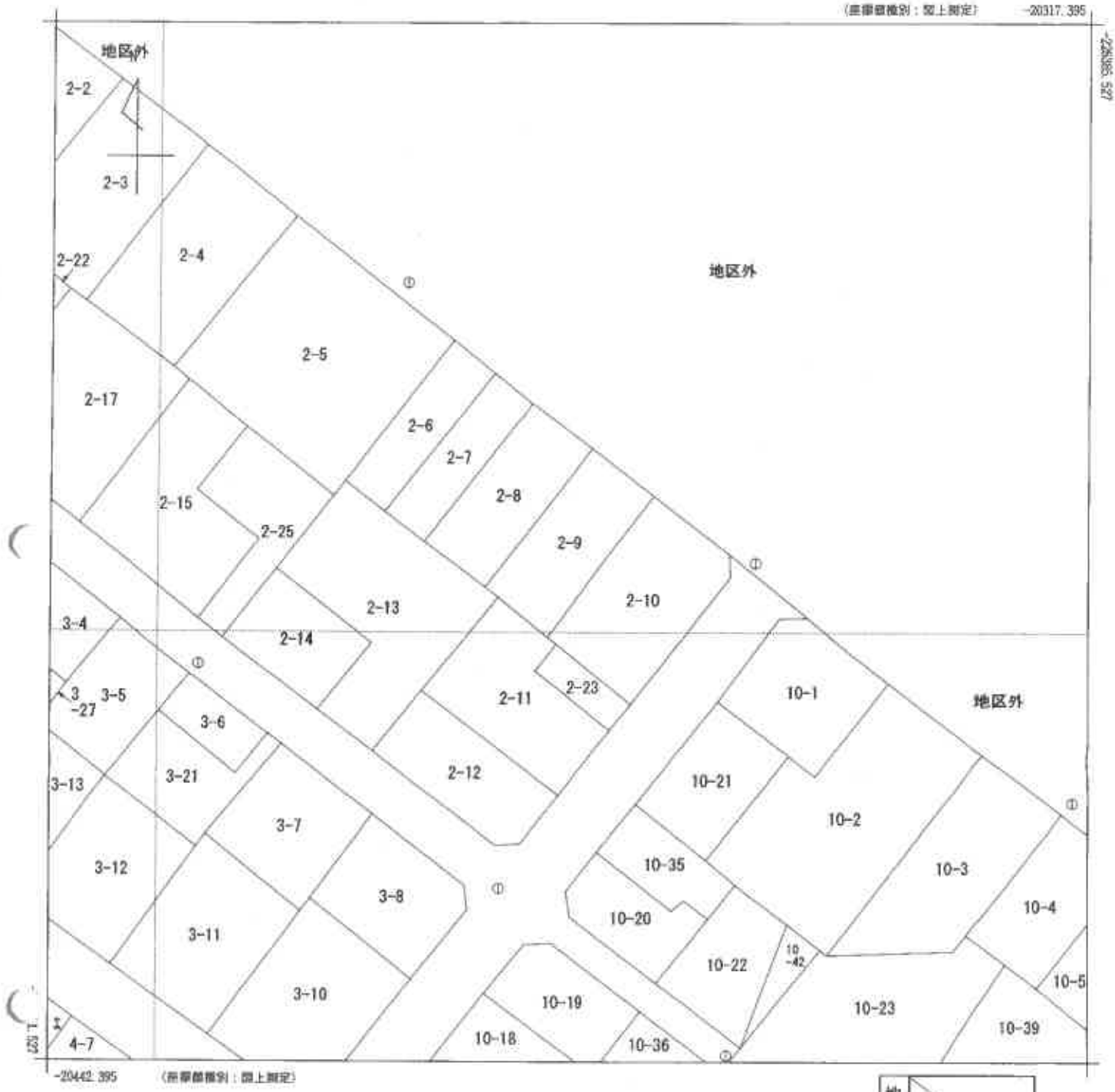
（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出	中央３丁目

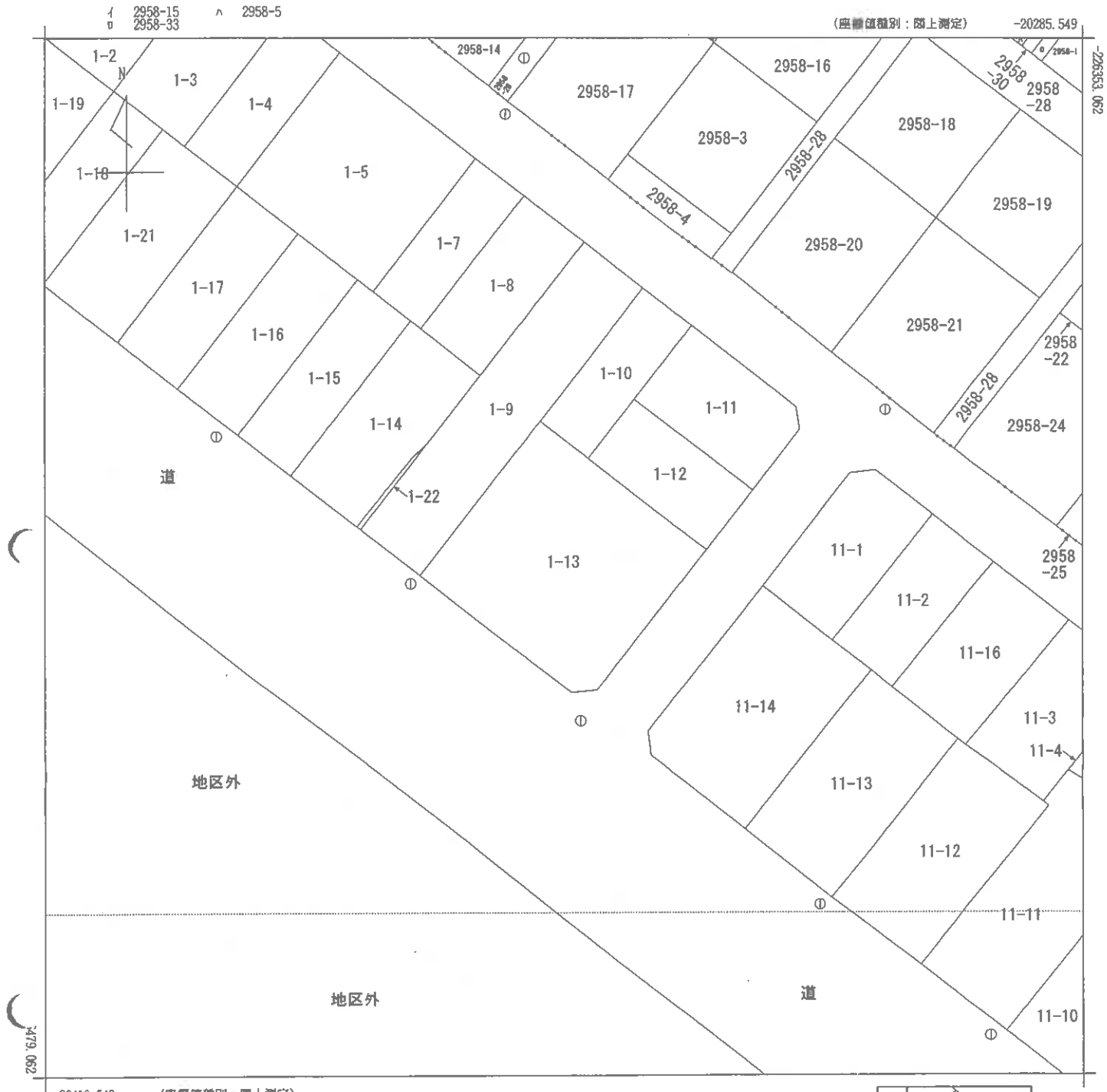
請求部分	所在	光市中央三丁目			地番	2番9			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	III	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和44年2月			備付年月日(原図)	昭和55年4月1日	補記事項			

縮小（A3—A4）

（ 8 枚目）

請求番号：25-1
(1/1)

公用



地番区域見出	光井 9丁目 / 中央3丁目

請求部分	所在	光市中央三丁目				地番	1番13		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和44年12月			備付年月日(原図)	昭和55年4月1日	補記事項			

縮小（A3→A4）

（ 9 枚目）

請求番号：3-1
(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成15年9月9日

5604485

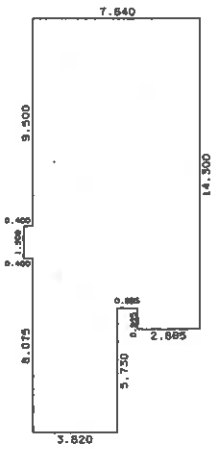
各階平面図

家屋番号	2番9
建物の所在	光市中央三丁目2番地9

建物図面（各階平面図）

平成15年9月9日 登記

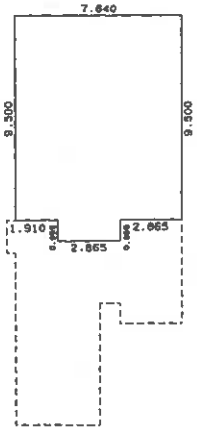
1階



求積表

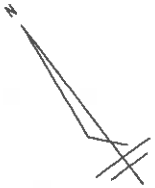
0.400	X 1.500	=	0.600000
5.730	X 3.820	=	21.888600
7.640	X 13.345	=	101.955800
0.955	X 2.865	=	2.736075
	計		127.180475
	床面積		127.18 ㎡

2階

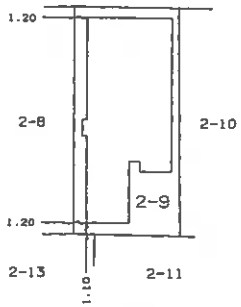


求積表

7.640	X 9.500	=	72.580000
0.955	X 2.865	=	2.736075
	計		75.316075
	床面積		75.31 ㎡



道路



作製者	土地家屋調査士 [redacted]	縮尺 1/250	申請人 [redacted]	縮尺 1/500

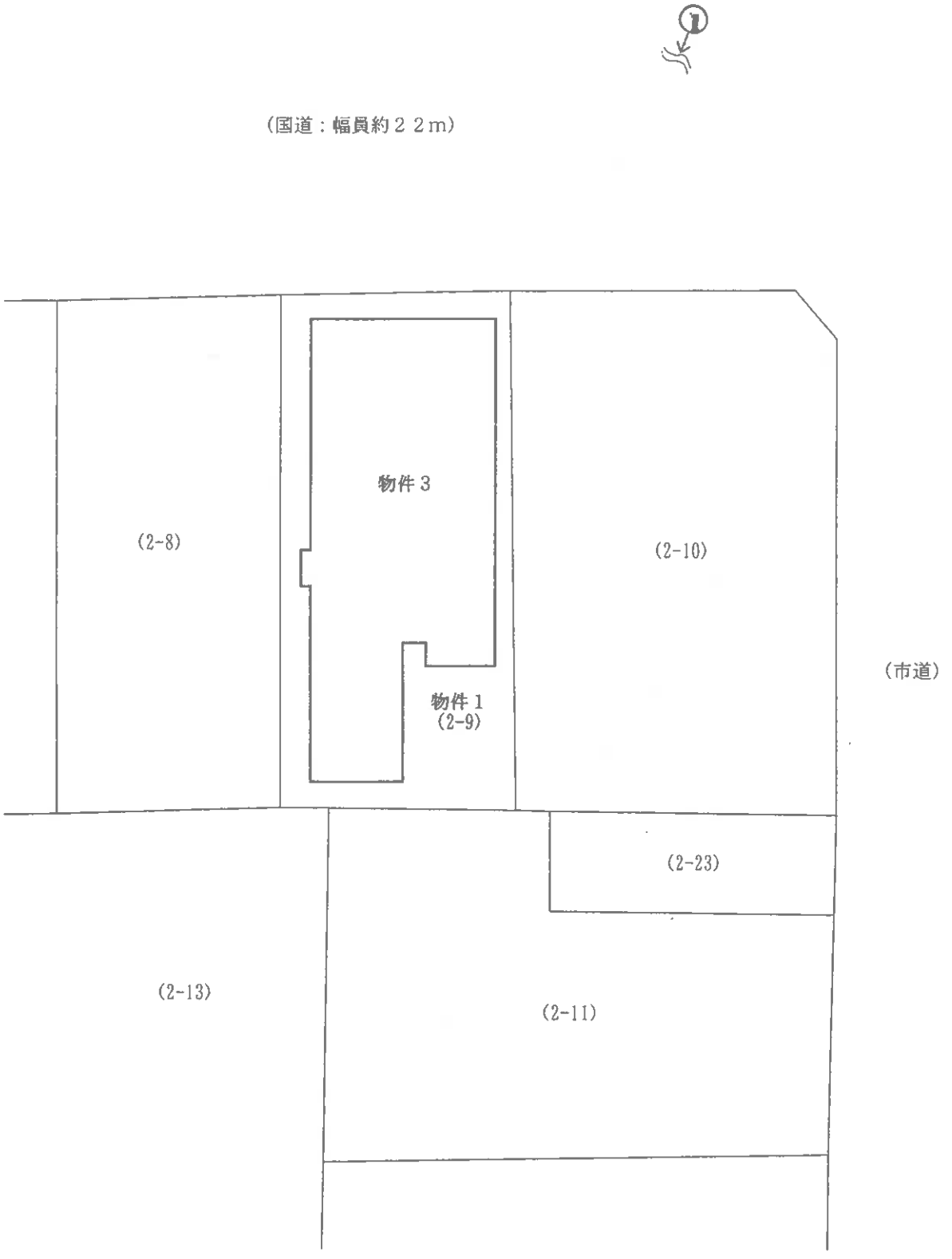
（平成15年 9月 3日作製）

山口県土地家屋調査士会用紙

（10枚目）

縮小（A3→A4）

請求番号：25-2



※ 評価人作成図面に基づいて作[illegible]

【図面名称】	【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
土地建物位置関係図 ※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	1・3	評価人	約1/250



1階

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

【図面名称】		【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
建物間取図	※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	3	評価人	約1/100



2階

※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

N

【図面名称】		【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
建物間取図	※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	3	評価人	約1/100

○写真１



○写真２



○写真３



令和8年（ケ）第6号
【物件1、3】
令和8年6月29日現地調査
令和8年7月22日評　　価

山口地方裁判所周南支部 御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

原田 邦夫

第１　評価額

一　　括　　価　　格	
金 3,630,000円	
内　　訳　　価　　格	
物　件　1（土地）	金 1,901,000円
物　件　3（建物）	金 1,729,000円

1　一括価格は、物件1、3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在 等	登　　記	現　　況
1	所　　在	光市中央三丁目	
	地　　番	2番9	
	地　　目	宅地	
	地　　積	203.80㎡	
3	所　　在	光市中央三丁目2番地9	
	家屋番号	2番9	
	種　　類	店舗・居宅	
	構　　造	木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
	床 面 積	1階　127.18㎡	
		2階　75.31㎡	

番号	特　　記　　事　　項
1	物件1土地の形状については、現地調査の結果、概ね公図のとおりである。
3	物件3建物については、現地調査の結果、概ね登記のとおりである。

第４　目的物件の位置・環境等

1.　土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	ＪＲ山陽本線『光』駅の南東方約3.6km　【道路距離】 『光郵便局前』バス停から約70m　【道路距離】	
付近の状況	低層の店舗等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域	
主な公法上の規制等 （道路幅員等の個別的な条件を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	400%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	都市機能誘導区域内 居住誘導区域内
画地条件	規模　203.80㎡　間口　約9.5m 形状　長方形　奥行　約21m 接面状況　中間画地　地勢　ほぼ平坦地	
接面道路の状況	北東側幅員約22mの国道※1に等高接面する。 ※1 国道：188号、建築基準法第42条1項1号	
土地の利用状況等	本件土地は物件3建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道　：あり ガス配管　：なし 下水道　：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	【土壌汚染について】 対象地について、地歴調査からは土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。よって、土壌汚染の可能性は低いものと推測されるが、専門的な調査は行っておらず、不確定要素があるため、これを評価上考慮外とする。 【埋蔵文化財について】 対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外に所在する（光市教育委員会の回答による）。	
特記事項	下水道課への照会によれば、公共下水道には前面道路側の公共ますを介して接続されているとのことであったが、敷地内及び隣接地内における排水管の経路は不明との回答であった。なお、現地調査では、地番2番23の土地側に排水ますが確認されたことから、排水管が地番2番11及び地番2番23の各土地を経由して敷設されている可能性があるが、その詳細は不明である。	

2.　建物の概況及び利用状況（物件3）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（公課証明書）　：　昭和28年建築 経過年数　：　約　74 年 経済的残存耐用年数　：　概ね満了している
仕　　様	構　　造：　木造　2階建
	屋　　根：　セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺
	外　　壁：　モルタル、カラー鋼板、サイディング等
	内　　壁：　クロス等
	天　　井：　クロス、和室天井等
	床　　：　フローリング、畳、塩ビシート等
	設　　備：　電気、給排水、ガス、トイレ、給湯器等
	そ の 他：　－
床面積(現況)	第３　目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途：　店舗・居宅 間取り　：　附属資料の「建物間取図」のとおり
品　　等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・建物は昭和28年建築の建物を基礎として増改築を経て一体的に利用されており、一部改修も施されている。店舗部分は比較的良好な状態を維持し、居宅部分も水回り設備等の更新が認められるが、新築後相当年数を経過しており、目視可能な内外装には経年相応の老朽化が認められる。また、目視できない構造部等についても相応の経年劣化が生じているものと推認される。 ・本件建物に附合して、庇が設置されている。なお、当該附合物については、経年及び構造等を勘案し、経済的市場価値は認め得ないと判断した。 ・本件建物に係る瑕疵（設備の不具合、アスベスト含有建材の有無、害虫被害等を含む）については、その詳細は不明である。

第５　評価額算出の過程

１．基礎となる価格

①　物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	48,000	90 ／ 100	203.80	60 ／ 100	5,282,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示価格　　光　5　－3

公示価格等		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
48,000 円/㎡	×	100 ／ 100	×	100 ／ 100	×	100 ／ 100	＝	48,000 円/㎡

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：必要なし。

◇ 地域格差：街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ　個別格差：

個別的要因	物件1
地積過小	95 ／ 100
間口・奥行の関係	95 ／ 100
相乗積	90 ／ 100

ウ　地　　積：　登記数量による。

エ　建付減価：　本件土地上に存する建物等の状況を総合的に勘案して査定した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ＝エ
3	190,000	202.49	0.02	769,000

イ　現況延床面積：公簿面積による。

ウ　現価率：　耐用年数に基づく方法及び現況観察により上記のとおり査定した。

２．評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	5,282,000	40%	法定地上権	2,113,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等及びその割合を上記のとおり査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①ｵ、1②ｴ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) (2①ｳ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	5,282,000	▲ 2,113,000		1.00	0.60	1,901,000
3	769,000	＋ 2,113,000	1.00	1.00	0.60	1,729,000
一括価格（合計）						3,630,000

ウ　占有減価修正：必要なし。

エ　市場性修正　：必要なし。

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

1 地価公示価格 【　光　5　－　3　】

所　　在 ： 光市中央４丁目２番４外「中央４－６－２６」
価　　格 ： 48,000円/㎡
位　　置 ： JR山陽本線「光」駅から3.3kmに位置する。
価 格 時 点 ： 令和8年1月1日
地　　積 ： 836㎡
供給処理施設 ： 水道・下水
接 面 道 路 ： 北東側22m国道に接面
用 途 指 定 等 ： 商業地域(準防火地域)
（ 建蔽率　80% 、 容積率　400% ）
地 域 の 概 要 ： 低層の店舗等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域

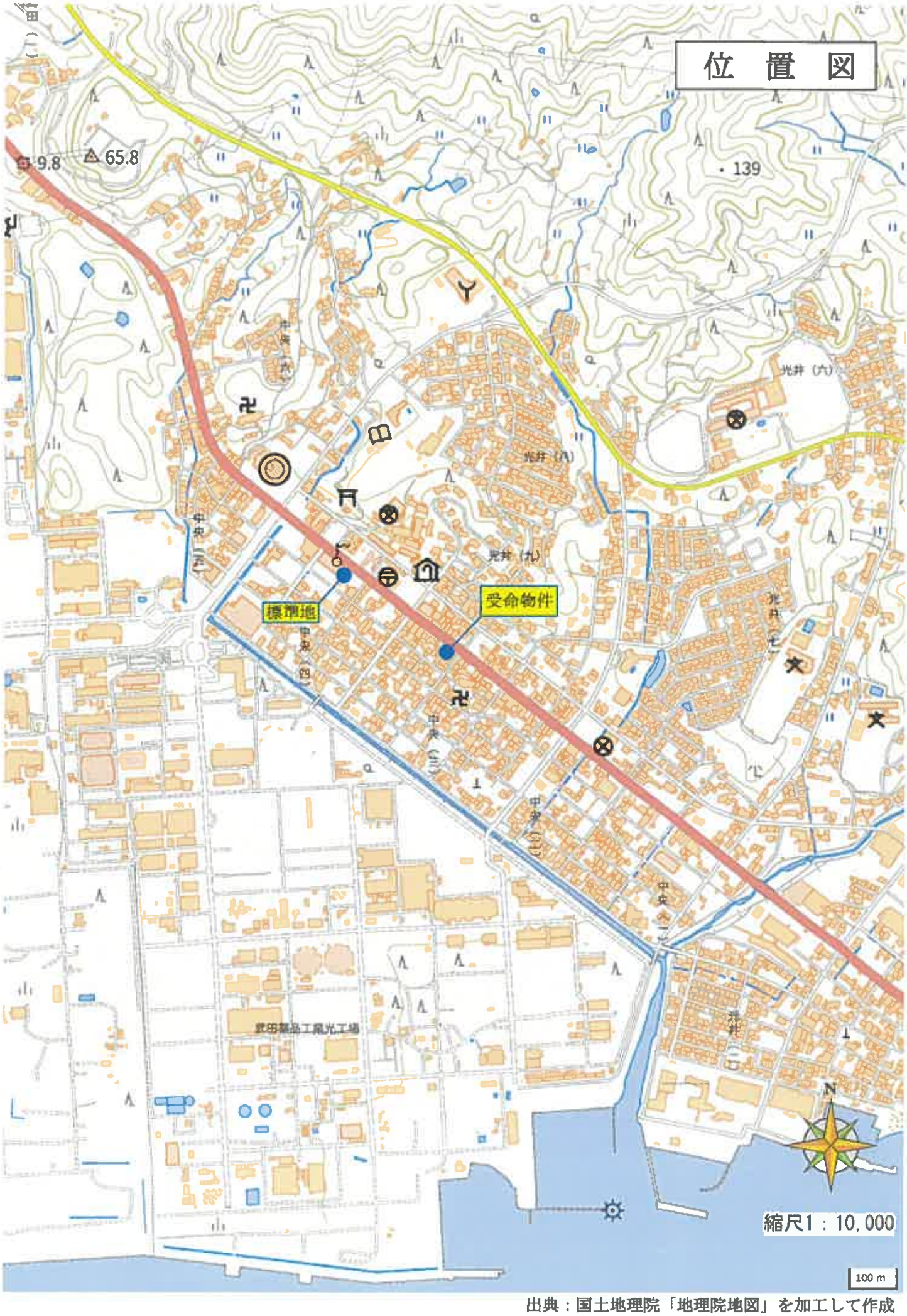
2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1　：　6,195,520　円
物件3　：　839,200　円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

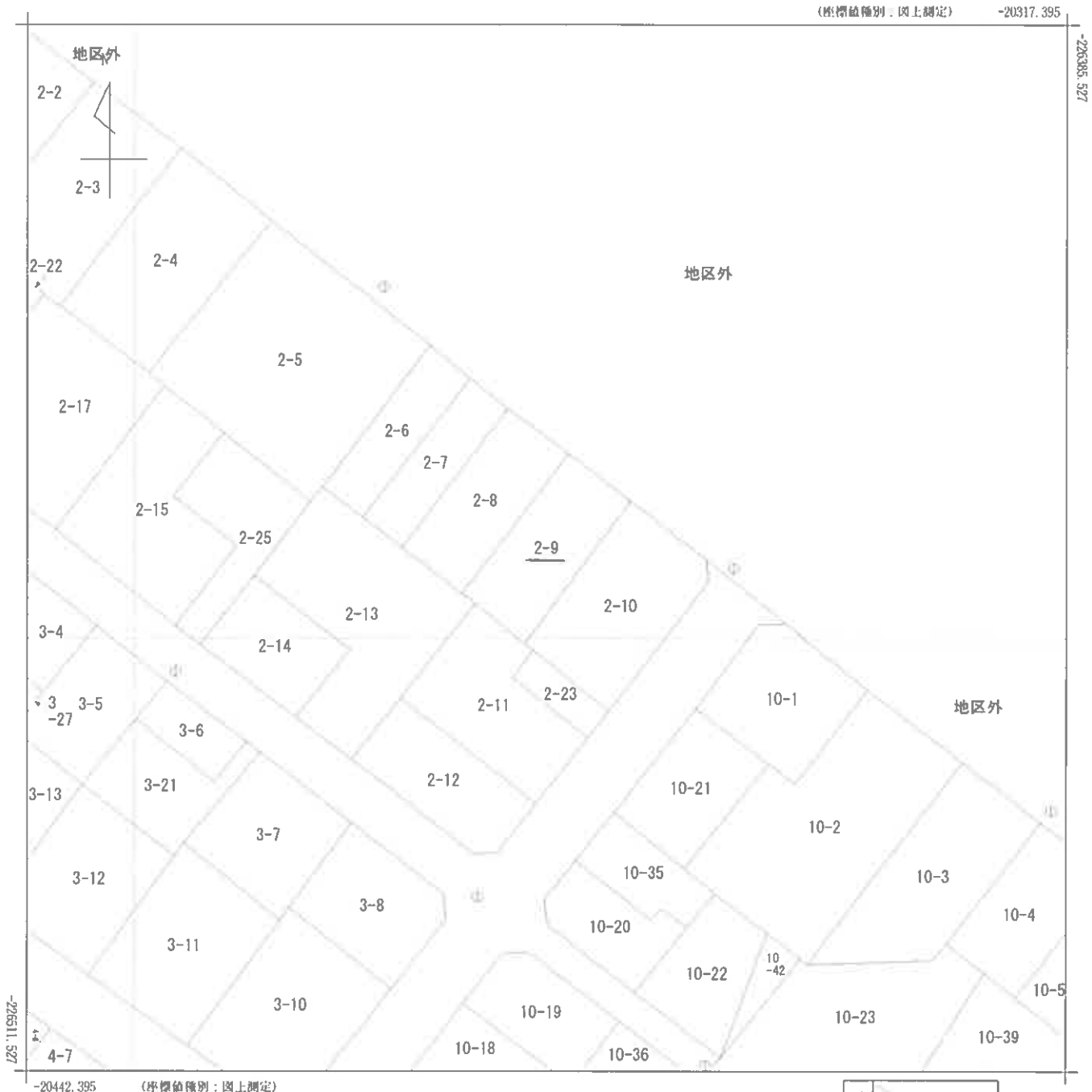
第７　附属資料の表示

1 受命物件の位置図(縮尺 1/10,000)
2 公図写し(法務局備付)
3 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
4 土地建物位置関係図
5 建物間取図
6 現況写真



出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成

表示年月日：２０２６／０７／０８



地番区域見出	中央３丁目

請求部分	所在	光市中央三丁目		地番	2番9				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和44年2月			備付年月日（原図）	昭和55年4月1日	補記事項			

縮小【A3→A4】

登記年月日：平成15年9月9日

5604485

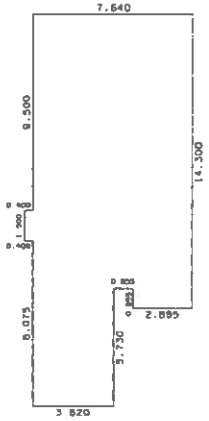
各階平面図

家屋番号	2番9
建物の所在	光市中央三丁目2番地9

建物図面（各階平面図）

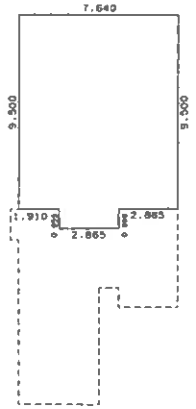
平成 15年 9月 9日 登記

1階

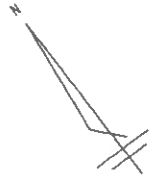


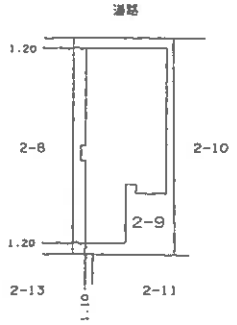
求積表		
0.400 X 1.500	=	0.600000
5.730 X 3.820	=	21.888600
7.640 X 13.345	=	101.955800
0.955 X 2.865	=	2.736075
計		127.180475
床面積		127.18 ㎡

2階



求積表		
7.640 X 9.500	=	72.580000
0.955 X 2.865	=	2.736075
計		75.316075
床面積		75.31 ㎡





作製者	[redacted]	縮尺	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

縮小【A3→A4】

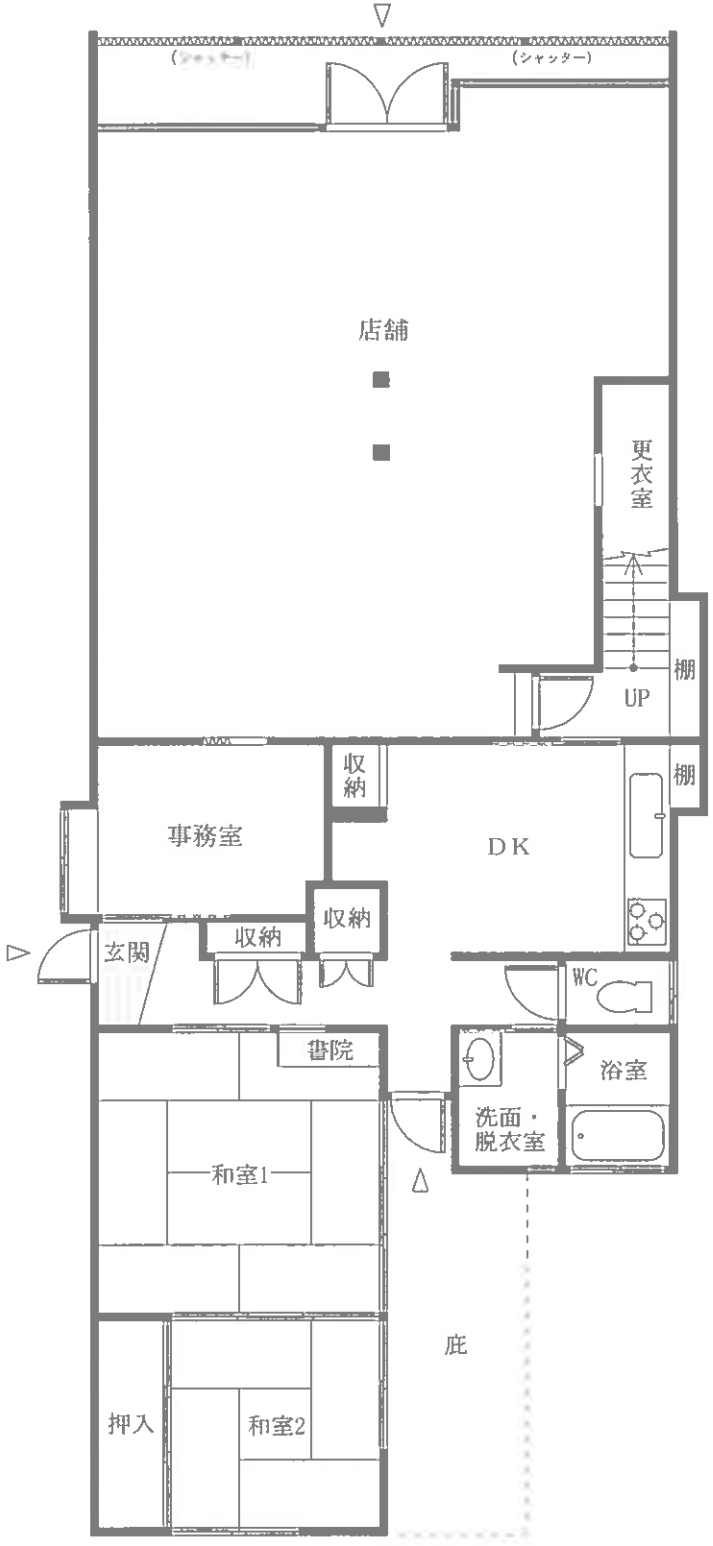
複写日時：2026/07/08



N

写真撮影位置

【図面名称】	【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
土地建物位置関係図 ※本図は土地・建物の位置関係の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	1・3	評価人	約1/250



1階



【図面名称】		【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
建物間取図	※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	3	評価人	約1/100



2階

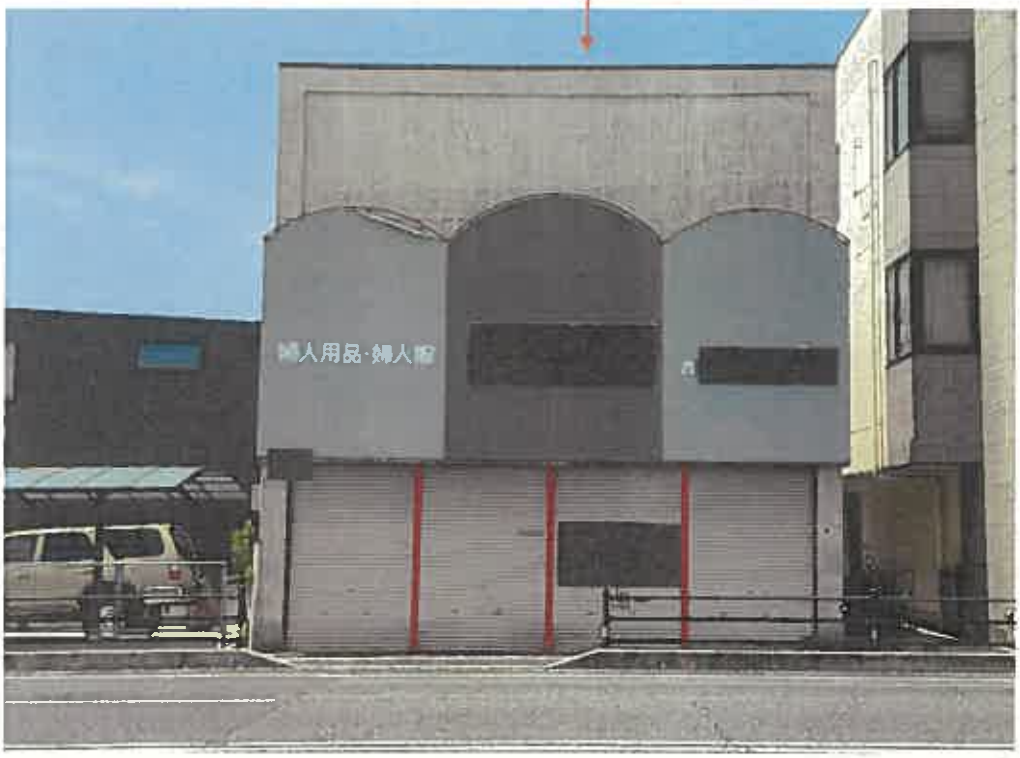


【図面名称】		【事件番号】	【物件番号】	【作成者】	【縮尺】
建物間取図	※本図は建物の間取の概要を示すことを趣旨とするものであり、精度の高い図面ではない。	令和8年（ケ）第6号	3	評価人	約1/100

現況写真

受命物件

①



受命物件

②

